

文化施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「文化のまち」づくり課長 鈴木 一弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる
文化施設でのイベントの中止・延期・規模縮小等の要請について
(令和2年2月28日時点)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関しましては、先日、国の新型コロナウイルス感染症対策専門家会議において「これから1、2週間が急速な拡大に進むか、収束できるかの瀬戸際」とされたことなどを受け、2月26日に政府より、多数の方が集まるような全国的な文化イベントについて、大規模な感染リスクがあることを勘案し、今後2週間に予定されているものについて、中止、延期又は規模縮小等の対応をするよう要請がありました。

本市としましては、政府の要請を踏まえ、感染拡大を防止する観点から、令和2年3月15日まで、市が主催する原則としておおよそ100人規模以上のイベントを中止や延期、規模縮小等の対応をとっていくことといたしました。

文化施設を利用予定のイベント主催者の皆さまにおかれましても、この趣旨をご理解いただき、それぞれの状況に応じた対応をとっていただくよう、お願いいたします。利用変更等される場合は、各施設に直接ご連絡くださいますよう併せてお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に、当該期間中の施設利用を取消しする場合は、キャンセル料金をいただくことはありません。また、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させていただきます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

<問合先>

豊橋市役所文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

電話：0532-51-2875 / Fax：0532-56-1081 / Email: bunka@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・市民文化会館、西川芸能練習場 | 電話：0532-61-5111 |
| ・豊橋市公会堂 | 電話：0532-51-3077 |
| ・三の丸会館 | 電話：0532-56-6022 |
| ・ライフポートとよはし | 電話：0532-33-2111 |
| ・アイプラザ豊橋 | 電話：0532-46-7181 |
| ・穂の国とよはし芸術劇場 | 電話：0532-39-8810 |

文化施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「文化のまち」づくり課長 鈴木 一弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる
文化施設でのイベントの中止・延期・規模縮小等の要請期間の延長について
(令和 2 年 3 月 12 日時点)

先日、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関しまして、令和 2 年 3 月 15 日まで、原則として、市が主催するおおよそ 100 人規模以上のイベントの中止や延期、規模縮小等の対応をとって頂くようお願いしたところです（令和 2 年 2 月 28 日）。

そして、令和 2 年 3 月 10 日に安倍首相より、全国的なイベントの開催について概ね 10 日間程度は中止・延期・規模縮小等の対応を継続するように要請がありました。

本市としましては、これらの状況を踏まえて、感染拡大を防止する観点から、令和 2 年 3 月 22 日まで中止・延期・規模縮小等の要請期間を延長することといたしました。

文化施設を利用予定のイベント主催者の皆さまにおかれましても、この趣旨をご理解いただき、それぞれの状況に応じた対応をとっていただくようお願いいたします。

<問合先>

豊橋市役所文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

電話：0532-51-2875 / Fax：0532-56-1081 / Email: bunka@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・市民文化会館、西川芸能練習場 | 電話：0532-61-5111 |
| ・豊橋市公会堂 | 電話：0532-51-3077 |
| ・三の丸会館 | 電話：0532-56-6022 |
| ・ライフポートとよはし | 電話：0532-33-2111 |
| ・アイプラザ豊橋 | 電話：0532-46-7181 |
| ・穂の国とよはし芸術劇場 | 電話：0532-39-8810 |

文化施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「文化のまち」づくり課長 鈴木 一弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる
文化施設でのイベントの中止や延期、規模縮小等の要請期間の延長について
(令和2年3月19日時点)

先日、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関しまして、令和2年3月22日まで、原則として、市が主催するおおよそ100人規模以上のイベントの中止や延期、規模縮小等の対応をとっていくこととしたところです(令和2年3月12日)。

本市としましては、感染拡大を防止する観点から、令和2年3月31日まで中止や延期、規模縮小等の対応をとっていくことといたしました。

文化施設を利用予定のイベント主催者の皆さまにおかれましても、この趣旨をご理解いただき、それぞれの状況に応じた対応をとっていただくようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に、施設利用を取消しする場合は、キャンセル料金をいただくことはありません。また、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させていただきます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

<問合せ先>

豊橋市役所文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

電話：0532-51-2875 / Fax：0532-56-1081 / Email: bunka@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・市民文化会館、西川芸能練習場 | 電話：0532-61-5111 |
| ・豊橋市公会堂 | 電話：0532-51-3077 |
| ・三の丸会館 | 電話：0532-56-6022 |
| ・ライフポートとよはし | 電話：0532-33-2111 |
| ・アイプラザ豊橋 | 電話：0532-46-7181 |
| ・穂の国とよはし芸術劇場 | 電話：0532-39-8810 |

1 豊文号外
令和2年3月27日

文化施設利用者 様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「文化のまち」づくり課長 鈴木 一弘

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にかかる
文化施設でのイベントの中止や延期、規模縮小等の要請期間の延長について
(令和2年3月27日時点)

先日、本市における新型コロナウイルス感染症の感染拡大の防止に関しまして、令和2年3月31日まで、原則として、市が主催するおおよそ100人規模以上のイベントの中止や延期、規模縮小等の対応をとっていくこととしたところです。

本市としましては、感染拡大を防止する観点から、令和2年4月15日まで中止や延期、規模縮小等の対応をとっていくことといたしました。

当該期間内において、文化施設を利用予定のイベント主催者の皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解いただき、それぞれの状況に応じた対応をとっていただくようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を理由に、令和2年4月30日までの施設利用を取消しする場合は、キャンセル料金をいただくことはありません。また、既にお支払い済みの利用料金につきましては還付させていただきます。詳しくは各施設にお問い合わせください。

<問合先>

豊橋市役所文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

電話：0532-51-2875 / Fax：0532-56-1081 / Email: bunka@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・市民文化会館、西川芸能練習場 | 電話：0532-61-5111 |
| ・豊橋市公会堂 | 電話：0532-51-3077 |
| ・三の丸会館 | 電話：0532-56-6022 |
| ・ライフポートとよはし | 電話：0532-33-2111 |
| ・アイプラザ豊橋 | 電話：0532-46-7181 |
| ・穂の国とよはし芸術劇場 | 電話：0532-39-8810 |